

## 助産師に開かれた大学での学習機会について (データベース紹介)

(一社)日本助産学会では、助産師がより一層の自己研鑽をつむことが出来る機会について、全国の大学情報をデータベース化して、提供しています。

たとえば！！

- ・ 大学院に行きたいけど、大学卒の資格がない…
- ・ 働きながら大学院で勉強する方法はないの？
- ・ 大学院に入学しなくても、大学院の授業を受けられるの？
- ・ 現在、あるいはこれから行いたい研究の指導を受けたい…



こんなことを考えている方へ耳よりの情報を提供します。

あなたの身近な大学で、どのような学習機会が得られるか、全国80校（平成23年度）の協力を得て、助産師が利用できる学習機会の情報を学会ホームページに掲載しています。

学会ホームページ「助産学研究能力向上のためのデータベース」を是非、ご覧下さい。

一般社団法人 日本助産学会

<http://square.umin.ac.jp/jam/>



# 助産学研究能力向上のためのデータベース Q&A

## Q1:働きながら大学院で学びたいのですが可能でしょうか？

A1:常勤で働きながら大学院に行く方は、夜間やその他の特定の曜日、時間、時期に講義や研究指導を行う制度(大学院設置基準委第14条特例)があります。また、その際に、2年間で修了することが困難である場合には、長期履修制度(Q5参照)により授業料の配慮がある大学院もあります。このような制度を実施していない大学院においても、分娩当直や夜勤専従などのアルバイトをしながら、大学院で学修をされている方は多いです。いずれも、仕事と大学院での学修の両立については、受験したいと思う大学院が決まったら、受験する前に指導教員と面接の機会をもち、相談するとよいでしょう。(14条特例)

## Q2:大学院に入学していなくても大学院の講義を受けることはできますか？

A2:多くの大学院では、一定の手続きを行うことで、大学院に入学していなくても大学院の一部の講義を受けることができます。将来、大学院進学や認定に必要な科目を履修して正式な単位取得を希望する方は、入学を希望する大学院の「科目等履修制度」を利用するとよいでしょう。正式な単位認定を必要としない場合は、「研究生」として授業を受けることができます。どちらの制度もほとんどの大学が、その大学の図書館の利用が可能です。ほとんどの大学には、学部と同様の制度があります。(科目等履修生・研究生制度)

## Q3:看護系大学の卒業資格(学士)をとりたいのですがどうしたらよいでしょう？

A3:編入学制度のある大学があります。主に3年次に編入する大学が多いです。キャリアアップとして、時間をかけて深く看護学を学ぶ機会になります。学士取得は、「学位授与機構」の認定や大学院の入学受験資格の緩和(Q4参照)などから、この制度のある大学やその定員数は少なくなってきました。(学士編入学制度)

## Q4:大学を卒業していないのですが大学院に入学できますか？

A4:助産師学校において教育を受けている場合は、入学資格審査を受けて、大学院を受験することができる制度を採用している大学院が多くあります。入学資格審査の要件や審査基準は、各大学院によって様々ですので、直接大学院に問い合わせるとよいでしょう。(入学資格審査)

## Q5:仕事や家庭の事情で2年間で修士課程を修了できそうにありません。しかし受験のタイミングは今年が一番良いのですが、何かよい方法はあるのでしょうか？

A5:ほとんどの大学院は、修業年限の2倍在籍することができます。やむなく休学や留年をせざるを得ない事態が生じて修士課程では修業年限2年間の2倍、つまり4年間在籍できますが、この場合は、授業料も2倍かかることもあります。一方、仕事や家庭の事情で、2年間のすべてを学業に集中することができない場合、「長期履修制度」のある大学院では、2年分の授業料で3年間あるいは4年間修学することが可能です。多くの場合事前に履修計画などの提出が課せられることがありますので、詳しくは志望大学院に問い合わせてください。(長期履修制度)

下記の項目が含まれます

- 14条特例(大学院設置基準委第14条特例)
- 科目等履修制度
- 研究生
- 学士編入学
- 入学資格審査
- 長期履修制度

